

今号では、9月14日に開催されました国立市議会第3回定例会福祉保険委員会に報告いたしました『国立市保育整備計画（案）』についてお伝えします。

『国立市保育整備計画（案）』を市議会に報告しました

2月27日に『国立市保育整備計画（素案）』を公表して以降、民営化対象の矢川保育園をはじめ、保護者や市民の方々から意見を聴く機会を設けてご意見をいただきました。特に、保育士が入れ替わることへの心配の声は特に多く、計画（素案）で示した一般の社会福祉法人への移管手法に加え、市が法人を設立して職員を派遣する手法についても、両方の利点や課題を整理しながら、検討を進めてきました。

これらの検討を経て、この度、『国立市保育整備計画（案）』として取りまとめ、市議会福祉保険委員会に報告しました。今後、計画決定していきます。

計画（案）において、計画（素案）からの大きな変更点は次のとおりです。

計画（素案）

一般の社会福祉法人

- 保育園職員が一斉に入れ替わる子どもの環境の変化に対する対策として、合同保育や三者協議会などを実施

計画（案）

社会福祉法人社会福祉事業団（市がお金を出して設立する法人）

- 移管後も職員を派遣する（身分は公務員のまま）
- 緩やかに職員を入れ替える

スケジュール

	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)
事業団	設立準備	● 設立・事業団の運営				
園舎	基本設計	実施設計	建設工事	新園舎にて保育		
運営主体	市直営			社会福祉事業団		

例えば…

子育て支援の充実

待機児童対策

発達支援

- 30年 4月：1園新設予定(富士見台2丁目)
- 31年 4月：3園新設予定(【公募】北3丁目・中2丁目都有地、提案型(谷保駅周辺))
- 31年 4月：認証保育所1園の認可化予定
- 32年秋頃：北3丁目新設園の隣接地に児童発達支援センター開設予定

公立保育園の民営化の取組は、限りある人材や予算を効率的に有効活用することを目的としています。民営化により生み出された経営資源は、例えば、待機児童の解消、発達支援の充実、一時保育の充実など保育・子育て支援施策の充実のために活用していきます。